

まちづくりを行う団体を応援します！

智頭町まちづくり支援事業

目的

地域に密着したまちづくりを推進するとともに、まちづくりへの積極的な参加を促していくことを目的として取り組む事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。



事業概要

対象団体：コミュニティ団体やボランティア団体（例：NPO 団体、地区振興協議会、町内会等）

支援内容：以下のとおり

区分	対象事業	対象経費	交付率	限度額
施設整備等 (ハード)	施設整備事業	・地域計画等に基づき地域団体等の活動に必要となる施設整備事業	8/10以内	交付金の上限額は1千万円、下限は100万円とする
		・伝統文化の継承、歴史的施設の保全・活用のために必要な施設整備事業		
		・観光振興のために必要な施設整備事業		
		・地元資源を活用した6次産業化のための施設整備事業		
		・地域団体の活動に必要となる備品購入事業		
活動支援等 (ソフト)	地域づくり団体 活動支援	・まちづくり会社等への出資	8/10以内	交付金の上限額は300万円、下限は10万円とする
		・NPO法人等の設立後の持続可能な組織づくりと活動に要する経費（給料、賃金、報酬、旅費、需用費、役員費、その他必要と認められる経費）		
		・地域振興のためのイベントを実施するための準備、運営経費（食糧費を除く）		
		・地域文化の継承に関わる経費及び活用のための事業経費（食糧費を除く）		
		・地域資源を利用した活動に対する経費（食糧費を除く）		

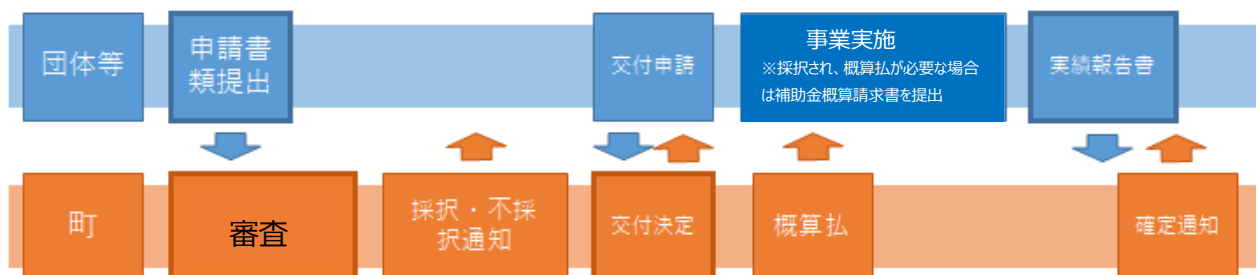
【裏面へつづく】

応募方法

募集方法	次の書類を提出してください。
------	----------------

	書類作成の際は相談に応じますので、お早めにお問い合わせください。 ★補助金実施計画書 (企画課窓口または町ホームページからダウンロードできます。) (http://cms.sanin.jp/p/chizu/kikaku/mezasu/2/) ★積算根拠書類(見積書・カタログ等)
募集期間	第1期：令和4年5月16日(月)から令和4年5月30日(月) 第2期：令和4年7月15日(金)から令和4年7月29日(金) 第3期：令和4年10月14日(金)から令和4年10月28日(金) ※予算の範囲内で募集しますので、応募できない場合があります
応募窓口・ 問合せ先	企画課 75-4112 975-4112 (IP 告知端末)

事業の流れ



※審査は第三者による審査会を公開で行います。

事例報告

事業の成果等について、報告する機会をつくる予定です。(詳細については検討中)